

平成 26 年度 (2014 年度)

公益財団法人小林国際奨学財団外国人留学生奨学生募集要項

(一般奨学金募集)

1. 応募資格

- (1) 日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日している私費留学生
- (2) 大学の学部又は大学院に在学する者で、平成 26 年 4 月 1 日現在で 35 歳以下の者
- (3) 修学のために経済的援助を必要とする者で、他の奨学金を受けていない者
(ただし、月額 5 万円以下の奨学金受給は可)
- (4) 学業、人物ともに優秀であり、健康である者
- (5) 日本語による意思伝達が可能である者
- (6) 国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者
- (7) 奨学生交流会 (年 3 回を予定。うち 1 回は旅行) に出席できる者

2. 新規募集人員 33 名程度 (財団の年間奨学生 55 名)

3. 対象学年

学部学生の場合 : 平成 26 年 (2014 年) 4 月現在、3 年次生以上 (6 年制学部、5 年次生以上) に在学する者

大学院学生の場合 : 平成 26 年 (2014 年) 4 月現在、正規生として在学する者
ただし、所定の必要最少限の修業年限内の者 (いわゆる留年なし) を原則とする。

4. 奨学金 学部生 月額 12 万円 大学院生 月額 15 万円

5. 奨額金支給期間

学部学生、大学院学生ともに、支給開始年度から在学課程最終年度まで、すなわち、学部及び修士 (博士前期) 課程学生は 2 年間、博士 (博士後期) 課程学生は 3 年間を原則とする。

ただし、学部及び修士課程の最上級年次の奨学生は、原則として 1 年間とするが、上級課程に進学した場合は、それぞれ最長 2 年間及び 3 年間の範囲内で継続が可能。

6. 募集方法

大学を通じて募集する。

7. 応募の手続き

次の書類を揃え、在学する大学において指定する日までに、大学の事務局に提出する。

- (1) 奨学金申請書 (所定の様式)

- (2) 履歴書（所定の様式）
- (3) 身上書（所定の様式）
- (4) 在学証明書（大学院各課程入学予定者は、合格通知書（入学許可書）の写し）
- (5) 外国人登録書の写し（住所、氏名、在留資格の確認）
- (6) 成績証明書：直前の課程のもの又は入学試験の成績・順位等
- (7) 推薦書（学部長、研究科長又は指導教員による封緘書）
用紙は、A4サイズで1頁

8.選考及び決定

推薦された者について、本財団に設置する選考委員会の選考を経て、理事長が奨学生を決定する。

採用決定者については、4月中・下旬、大学及び本人に通知する。

9.奨励金の支給の停止又は打ち切り

奨学生が次の各号の一に該当するときは、奨励金の支給を停止又は打ち切ることがある。

- (1) 一月以上病気等により又は理由なく長期欠席したとき
- (2) 休学又は外国へ留学したとき
- (3) 在学する大学における学籍を失ったとき
- (4) 学則により処分を受けたとき
- (5) 病気その他の理由により成業の見込みがないとき
- (6) 学業成績又は素行が甚だ不良のとき
- (7) 無断で奨学生交流会を欠席したとき
- (8) 妊娠、出産等で学業が一時継続できなくなると判断されるとき
- (9) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき
- (10) 本財団又は本財団の支援企業（者）の名誉を傷つけ又は著しく迷惑をかけたとき
- (11) その他留学生としての資格を失ったとき

10.報告書の提出

奨学生は、理事長から要求があったときは、学習の状況（学業成績を含む。）及び生活状況について報告書を提出しなければならない。

11.注意事項

この要項に記載してある事項について不明の点があれば、大学の事務局に照会すること。

申請書類記入上の注意

全般的事項について

- (1) 原則として日本語（楷書）で、丁寧に記入すること。
- (2) アルファベット使用の場合は活字体で記入すること。
- (3) 数字は算用数字を用いること。
- (4) 該当する欄はすべて記入すること。
- (5) 記入は万年筆またはボールペンで書くこと。

平成 26 年度（2014 年度）奨学生申請書について

在学大学名等欄は、大学名を記入し、学部の場合は学部名・学科名を記入する。
大学院の場合は、研究科名・専攻名を記入し、該当する課程に○印をつけること。
学年は平成 26 年（2014 年）4 月現在によって記入する。

「履歴書」について

- (1) 学歴については卒業した学校名を記入すること。（複数の場合はすべて記入）
- (2) 大学院については自分の属する課程を○印で囲むこと。
- (3) 職歴については本国および日本における職歴を記入のこと。

「身上書」について

- (1) 家族氏名欄には、父母のほか、配偶者・子供・兄弟姉妹について記入すること。
- (2) 職業・勤務先欄は、具体的に記入する。できれば役職等も記入すること。
父母死亡の場合は「死亡」と記入し、生前の職業・勤務先を記入すること。
在学中のものは学校名を記入すること。
- (3) 配偶者が留学生で日本政府奨学金、その他の奨学金を受けているときは、「経済状況」の「(3) その他の収入」欄に記載すること。
- (4) 「日本留学の目的」欄、および「将来希望する進路（又は、留学後の予定）」は、別紙用紙に記入すること（各 200 字以内）。